

**安倍の残業時間規制は過労死・過労自殺を放置・助長！
これ以上、殺させない！殺されない！ために闘おう**

第6回ブラック企業大賞 ノミネート企業決定！

2017年11月27日(月)、厚労省記者会見場にて今年のブラック企業大賞ノミネート企業(以下・順不同)を発表いたしました。恒例のウェブ投票は11月27日(月)17:00よりスタートとなります。大賞および各賞の発表は、12月23日(土・祝)の授賞式にて行います。ぜひご参加ください。(レイバーネットMLより転載 ※ノミネート理由は編集委責任で略)

3. パナソニック株式会社

1. ゼリア新薬工業株式会社

大手製薬会社。22歳の男性社員が新人研修受講中の2013年5月18日自殺。研修委託を請けていた人材コンサルタント企業の講師は、大勢の前でいじめられていたことを告白させるなどして男性を精神疾患に追い込む。のち労災認定。今年8月遺族はゼリア新薬、研修企業と講師に合計約1億500万円の損害賠償請求を求める裁判を提訴。

2. 株式会社いなげや

137店舗を出店するスーパーマーケットチェーン。2014年5月25日、ある店でチーフの42歳男性社員が救急搬送で入院。6月2日仕事に復帰したが5日夜倒れ21日に脳血栓で亡くなる。2年後労災認定。発症前4か月前の時間外労働は96時間35分、1カ月平均は75時間53分。それ以外にもサービス残業あり。遺族は会社に損害賠償、謝罪、職場環境改善を求め提訴。以前にも労働者が労災認定された過労自殺。

2016年6月、富山工場で40代男性社員自殺。翌年過労自殺労災認定。残業時間100時間超。その後の調査により、2017年3月15日パナソニックと幹部社員2人が違法な長時間残業をさせた容疑で書類送検。同社は「仕事と育児の両立支援でトップクラスの実績を上げている」として厚生労働省から「プラチナくるみん」の認定を受け税制優遇措置を受けてきたが、書類送検を受け厚生労働省は認定から外した。2次下請けでも過労死労災認定あり。

4. 新潟市民病院

2016年1月、37歳女性研修医が自殺。月平均残業時間は187時間、最長で251時間。のち労災認定。女性の夫は、「病院による殺人に等しい」と訴え。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

5. 日本放送協会 (NHK)

2013年7月、当時、31歳だった女性記者がうっ血性心不全で死亡した。翌年、過労死労災認定。直前1カ月間の時間外労働(残業)は159時間37分。遺族側の調査では209時間。NHKは今年10月、初めてこの事件を公表。遺族は「人災である」と訴えている。

6. 株式会社引越社・株式会社引越社 関東・株式会社引越社関西

「アリさんマークの引越社」として全国展開する企業。プレカリアートユニオンに加入した男性営業社員に、シュレッダー係へ配転し、懲戒解雇し、その理由を「罪状」と記載した顔写真入り書類を作り各店舗に掲示、社内報に書き全従業員に送る等した。東京都労働委員会は不当労働行為と認定。今年3月には別件で名古屋地裁から50万円の支払命令も。

7. 大成建設株式会社

・三信建設工業株式会社

「新国立競技場」の建設工事の元請け企業。三信建設工業株式会社は、特殊基礎土木工事業を業とし「新国立競技場」建設において大成建設の一次下請け。今年3月、三信建設工業の23歳男性社員(当時23歳)が自殺。10月過労死労災認定。自殺前1カ月の残業は約190時間。この事件を機に東京労働局が「新国立競技場」の建設工事に関わる約760社を調査した結果、37社で違法な時間外労働を確認、是正勧告。大成建設にも行政指導が行われた。

8. 大和ハウス工業株式会社 略

9. ヤマト運輸株式会社

労働基準法違反例が過去1年だけでも多数。ドライバーへの残業代未払い、パート従業員の勤務時間改ざんと賃金未払いで是正勧告、さらに違法残業で書類送検されている。

編集委員会より年末恒例のお願い

2017年も早いものでもう2ヶ月を切るという時期になりました。

毎年この時期恒例ですが、2018年の「新年の抱負・決意」の各支部・分会原稿をお願いします。文字数に制限はありません。一言二言からOKです!

■締切 2018年1月5日(金)まで

■送付先 昌一金属支部(手渡しの場合は、編集委員まで)

●メール shoichi-union@leto.eonet.ne.jp ●FAX 06(6573)4000

※※必ず原稿を提出してください。よろしくお祈いします!!